

## 【補助金関係】

### ものづくり・商業・サービス革新を支援します 予算額 1,020億円

お問い合わせ先: 中小企業庁技術・経営革新課 03-3501-1816

#### ➤ ものづくり・商業・サービス革新補助金

○新しい商品・サービスの開発や業務プロセスの改善、新しい販売方法の導入など、中小企業・小規模事業者が取り組む事業革新の費用の2/3を補助します。今回は、共同体で行う設備投資なども支援対象に追加します。

補助対象: ①新しいサービス、新商品・試作品の開発

②複数者が共同で取り組む設備投資等

※②については、創業間もない企業や小規模事業者は申請書類が簡素化されます。

補助上限額: ①1,000万円 ②共同体で5,000万円(500万円/社)

※設備投資をせずにサービス開発をすることもできます(上限700万円)

### 省エネ設備導入を支援します

予算額 930億円

お問い合わせ先: 資源エネルギー庁省エネルギー対策課 03-3501-9726

#### ➤ 地域工場・中小企業等の省エネルギー設備導入補助金

①最新モデルの省エネ機器・設備を対象に、費用の1/2を補助します。その際、導入前後のエネルギー使用量の提出を省くなど申請手続きを簡素化します。

②このほか、工場・オフィス・店舗等の省エネに資する設備の更新・改修についても費用の1/2を補助します。(エネルギー管理支援サービスを活用した場合は2/3)

### 小規模事業者を応援します

予算額 252億円

お問い合わせ先: 中小企業庁小規模企業振興課 03-3501-2036

#### ➤ 小規模事業者の持続化支援

①小規模事業者が商工会・商工会議所と一体となって取り組む販路開拓の費用(チラシ作成費用や商談会参加のための運賃など)の2/3を補助します(持続化補助金)。また、①複数の事業者が連携した取組や②雇用対策・買い物弱者対策への取組を行う事業者に対しては重点的に支援(補助上限のアップ)します。

補助上限額: 50万円(①500万円、②100万円)

②既存の商圈を超えた広域に販路を拡大しようとする小規模事業者を対象に、物産展や商談会の開催、国内外のアンテナショップやインターネットによる販売支援などを行います。